

【令和5年度 第3回栗東市国民健康保険運営協議会 議事録（要旨）】

開催日時：令和6年1月18日（木）14：55～16：20

開催場所：栗東市危機管理センター2階 防災研修室

出席者：被保険者を代表する委員：柴田委員、小竹委員、濱路委員
保険医等を代表する委員：立石委員、小林委員、中島委員
公益を代表する委員：三浦委員、櫻井委員、吉仲委員
被用者保険を代表する委員：佐川委員

事務局職員：太田健康福祉部長、宮田健康増進課長、國松税務課長、山元保険年金課長、太田

1. 開 会

2. 市民憲章唱和 保険年金課長

3. あいさつ 会長 竹村市長

4. 諮 問

- ・栗東市国民健康保険税の税率の改定について

5. 協議事項

- ・栗東市国民健康保険税の税率の改定について【資料1】
- ・第3期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（案）の策定について【資料2】

6. その他

7. 閉 会

<p>司 会</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いいただきましたので、只今から令和5年度第3回 栗東市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席を賜り誠に有難うございます。</p> <p>資料の確認をお願いいたします。</p> <p>次第、資料1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、資料2、2-2、資料3を机上に置かせていただいております。ご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従って順次、進めさせていただきます。</p> <p>始めに、市民憲章の唱和を行ないます。市民憲章は次第裏面にあります。</p> <p>前文を私が朗読いたしますので後段ご唱和願います。</p> <p style="text-align: center;">《市民憲章唱和》</p> <p>有難うございました。ご着席ください。</p> <p>続きまして、開会に当たり会長よりご挨拶を頂戴いたします。</p> <p>会長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p style="text-align: center;">《会長あいさつ》</p>
<p>司 会</p>	<p>有難うございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>次に、市長の竹村よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>司 会</p>	<p>市長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>市 長</p>	<p style="text-align: center;">《市長あいさつ》</p>
<p>司 会</p>	<p>有難うございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>続きまして、栗東市長 竹村 健より、三浦 滋会長に対し諮問をさせていただきます。</p>
<p>司 会</p>	<p>三浦会長、市長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>市長・会長</p>	<p style="text-align: center;">《諮 問》</p>
<p>司 会</p>	<p>有難うございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>なお、竹村市長につきましては、他の公務がございますので退席させていただきます。</p>
<p>司 会</p>	<p style="text-align: center;">《市長退席》</p>

	<p>議事に入る前に、確認させていただきます。</p> <p>本日は委員、全員の出席を頂いております。</p> <p>運営協議会規則第8条第1項の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日は傍聴者がいないことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日出席をしております事務局側の職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《職員紹介》</p> <p>なお、本日の会議は概ね1時間を予定しております。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>協議会規則第8条第2項におきまして、会議の議長は会長があたりということになっております。</p> <p>三浦会長に議長をお願いいたしますので、これからの議事進行を宜しく願います。</p>
会 長	<p>円滑な議事の進行につきまして、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>協議事項『栗東市国民健康保険税の税率の改定について』を議題とします。</p> <p>詳細について、事務局より説明させます。</p>
事務局	《資料1説明》
会 長	<p>只今、説明がありました内容について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>よろしいですか。</p> <p>来年度、案のように上げたいということなのですが、統一の令和9年度までは7年、8年があるわけで、そこについても随時こういう形で上げていかないと合っていないということですね。</p> <p>額が変わってくるかもしれませんが、県に合わせていくということで、6年度の税率を決めているが、これで落ち着くということではなしに、まだこれから段階を経て、年々変えていく、そういう状況でいいですか。</p>
事務局	<p>はい、委員おっしゃる通りでございまして、県の目標の水準はさらに上にございまして、引き上げ10%したところでまたさらに1万9000円ほどの差があるということとございますので、この差についてはまた、7年度、8年度、9年度といったところの中で、引き続きまた検討していくという形になって参りますし、6年度の県の標準の水準が示されたわけですがけれども、これも6年度の水準でございまして、7年度はまた医療費の伸が当然見込まれるわけとございますので、7年度の保険料の水準</p>

	<p>がまだ上がっていくというところも踏まえて考えていきますと、やはり、次年度以降についても、引き上げをしていく必要があるかなという状況でございます。本来であればもう少し引き上げたい部分もあったのですが、内部でも検討していく中で、そこはやはり被保険者の経済的な負担が大きいというところもありますので、今持っている繰越金を活用する中で、引き上げ幅はできる限り抑えていく必要があるのではないかという意見を踏まえ、いくつかパターン中の、一番下になりますけれども、10%の引き上げという形をお願いできたらなと考えているところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>よろしいですか。 この県の標準ですけれども、今後その基金の積み立てとことこの記載がござい ますが、積み立ての見込については、今は入ってないのですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>今般示された県の標準税率の中には、県で一定基金を積み立てていこうとする、その部分も含まれての提示の率というふうになっております。 基金の積み立ては県では、引き続き、9年度の統一にめがけて基金を積み上げて40億ぐらいの基金を、県としては持ちたいと考えておられるようです。現在20億を持っていますので、単年度で見えていくと、6億程度だと思うのですが、県の積み立てを考えておられるということになっておりますので、それも踏まえての税率改定という形になっています。</p>
<p>委員</p>	<p>1ついいですか。 非常に大きい額になりますよね。来年度も増税の形になってくるのですけれども、それに対して、市民に説明がどういう形でされるのですか。今回、10%上がりますよ、これで終わりじゃないのですね。また来年も再来年も増税していかないと県が言われるような率にならない。 それに対してね、市民の方に説明する中で、今回の税率改定は納得してもらえるかもわからんけども、将来的にこうなるのですよということも含んで話をせんと、市民の方は納得されないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういう形で説明されるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>やはり今回の引き上げで終わりってということではございませんので、そこは丁寧に説明していく必要があると考えております。現在の県の統一化に向けての動きを、まずは被保険者の方にも知っていただく必要があるということ、そして県の統一化に向けて今年度は一定引き上げますよということで、次年度以降についての具体的な数字は、その時にならないとなかなか示せない部分もあると思いますが、改定の案内や周知を今後していくことになると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご意見と同じことですがね。 やはり状況を見ると致し方ないことかなというふうに思いますし、それは理解できるのですが、やはり被保険者の皆さんに、納得いただける周知が、どれだけでき</p>

事務局	<p>るかが心配です。</p> <p>やはり市民への周知といたしますか被保険者への周知っていうところは、非常に大きな課題だと思っております。</p> <p>方法としては幾つかあると思うのですが、当然広報誌であったりとか、HP になってくると市民全体に周知という形になりますし、また個別に被保険者宛へのこれから行う課税の通知の中でも、お知らせという形で、今申し上げましたような、ご負担をお願いするというところのご理解をいただくような広報が必要と考えているところがございます。</p> <p>本当に生活に直結するような話でございますので、賛成の方ばかりじゃないと承知しているのですが、ただ、県の統一がございまして、そこへどうしてもこう合わせていくっていうことを考えますと、計画的に改定をしていく必要がある中で、最初の年として、その辺は十分に説明、周知の方をさせていただきます。</p>
委員	<p>ちょっと私の理解が間違っていたら指摘していただきたいのですが、令和 9 年度に標準税率に合わせるために上げていくっていう、要するに急に上がると、皆さん困るので、段階的に上げましょうっていう話だと思うのですが、私のところの組合で言うと、保険料率上げるっていうのは、収入よりも支出が上がってくるので、当然上げてくるっていうこれが、本来あるべき上げ方なのですよ。</p> <p>今回はそういうわけじゃなくて、県の率がここです、そこに今栗東市がここに下の方にいるからこれ上げていきましょうっていう、こういう話があって、上がる方ばかり話しているので、その説明をどうしますかっていう話だと思うのですが、</p> <p>まず、最初 1 ページ目でしたけど、基準総所得が県内 1 ということがあるので、当然自動的に高く払うことになると思うのですよね。言うたら、保険料がどっさり入ってくるわけですよ。じゃあそれをね、栗東の市民の方に、どういうふうに健康を維持するために使いますっていうことをセットで言わないと、ちょっとかみ合わないと思うのですがどうでしょう。</p>
税務課長	<p>国保税については上限っていうのがありまして、どれだけ高額所得であったとしてもそれ以上納めていただけないという規定がありますので、それを踏まえると税率の方で調整をしなければいけない部分があるのかなというふうに考えております。</p>
委員	<p>だから、県の標準の方に標準税率上げようとしても、たくさん入ってくるわけではないと、おっしゃっているのですね。</p>
税務課長	<p>特に栗東の場合、トレセン関係で高額所得の方が多いと思われませんが、ある一定の基準を超えてしまうと、保険税は限度額以上に入らないということになりますので、高額所得者がいるから、財源的に税収がたくさん入ってくるというものでもな</p>

	<p>いということです。</p>
委員	<p>他の市町とは違い特異なですね、わかりました。</p>
委員	<p>よろしいですか。今の資料1の2番のところにあるモデルということで、モデル世帯ごとで計算され、給与収入が350万円で、保険税が34万、約1割が保険税ということになってきますよね。低額所得の関係の方をかなり厳しいような状況が生まれるのと違うかなと思いますので、低額所得の方へ配慮とか、そういったことをやっていかないと、非常に厳しいというようなことが起こり得るのではないかなというふうに思いますので、その辺でちょっと配慮をお願いします。</p>
事務局	<p>モデル世帯のお話がありましたので、参考に見ていただければと思うのですが、資料1の4ページの方をご覧くださいますと、2つパターンを載せております。1つ目が、非課税世帯と言われる、夫婦の二方とも年金収入のみということで、課税標準がゼロということですから非課税世帯になります。この方の本市保険税率適用税額、Bのところを見ていただきますと、令和5年では2万8200円、これが引き上げになりますと3万900円ということで、2700円の増加という形になって参りますし、その下が、今先ほど表にありましたモデル世帯の350万の収入額ということで、こちらの方については、引き上げ額が3万6200円ということで、どちらもやはり10%前後のご負担をお願いするという形にはなりますので、今後、被保険者の方へ説明等につきましては丁寧に対応していく必要があると考えています。</p>
委員	<p>税率を上げると収納率が悪くなるのではないか。</p>
税務課長	<p>今収納率のお話をいただきまして、数年前の見直し前の保険税率については県内でも一番高い状況が長らく続いておりまして、そういったこともあり収納率が19市町中、19位という状況がかなり長い間続いておりましたが、昨今は19位から18位になり、1つずつではありますけれども、納税の職員も努力し、収納率が中間ぐらいまで上がってきた中で、今回引き上げられるということになりますと、税務課としても、なかなか来年度以降厳しいかなあというのを持っているところではあります。ただ、財政を考えると、上げざるをえないという事情もわかりますので、改定になった後、徴収努力を引き続き進めさせていただくということになるのかなというふうに考えております。</p>
委員	<p>はい。ただ、引き上げられてね、被保険者としてのメリットっておかしいんですけど、何かそういうものを、医療に対してのものが他にあるとかね、そういうものが一緒に得られるのであれば、納得いくのかなあと思うんですけど。例えばインフルエンザワクチン接種の補助とか、皆さんに周知するときも、栗東は税率が上がったけれども、そういう利点があるよっていう部分が。</p>

健康増進課長	はい。独自の接種補助に関しては、国保の方以外の方も市民さんいらっしゃいますので、一般会計で支出しているところです。
委員	はい。健診の補助であったりとか、今言われたインフルエンザとかってというのは、国保からは出てないのですか。
事務局	<p>予防接種の方は何も出ていないですが、国民健康保険被保険者の特定健診、特定保健指導については国保で支出しています。</p> <p>直接の利点ではないですが、この後説明させていただきますデータヘルス計画、来年度から6年間保険事業を実施する計画がございますが、やはり特定健診、節目歯科検診、がん検診等の予防医療にも力を入れていこうというようなことも考えております。</p>
会長	<p>他に無いですか。</p> <p>それでは質問というか協議が終わったということで、税率につきましては、10%で終了させていただきたいと思います。</p> <p>先ほどもいろいろなお意見いただいておりました、税率を上げることについては、わかりやすく、丁寧に市民の方に周知するという事も加えさせていただいて、市長には、答申をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
会長	<p>それでは、後日市長に答申をさせていただきます。</p> <p>次に協議事項、「第3期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（案）」の策定について、を議題とさせていただきます。</p> <p>詳細について、事務局より説明させます。</p>
事務局	《資料2説明》
会長	<p>只今、説明のありました内容について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>質疑も無いようですので、次、その他事項で、「6年度国民健康保険特別会計予算」の説明をお願いします。</p>
事務局	《資料3説明》
会長	只今、説明のありました内容について、何かご質問、ご意見はございませんか。
委員	健診ですが、健診項目が増えるのに、大体もう高齢になってくると、病院に行っている人がほとんどで、血液検査であるとか、もろもろの検査をやっているものが多いのですよね。そこで見ると、1つか2つぐらいはしてない部分があつて、でも市の特

事務局	<p>定健診で受けようとする、全項目を受けなければ対象にならないですが、チョイスして健診できれば費用負担の削減になるのかなと思います。</p> <p>それと、健診に行ってくださいって言って、行ってもらうのだけど、1つか2つだったらもういいか、別に異常ないしって言う、そういう部分が自身の方にもあって、全然行ってない人だったら、やっぱりちゃんとその部分をしっかりと見てもらおうって気にはなるのしょうけど。大体病院って定期的にそういうものを受けているので、なんかその費用を軽減してもらう方がいいのと違うかなと思うんですけど。</p> <p>今おっしゃっていただいた件につきましては、医師会の方の調整も必要ですし、近隣市町との調整も必要なのですが、かかりつけ医がある場合につきましては、先にうちの検診の申し込み用紙等を病院の方に一定お渡ししておいて、通常受診のついでに受けていただくようなことも考えていくと、今委員がおっしゃったように、医療費の削減にもなりますし、健診受診率も上がってきますので、来年度すぐにとというのはなかなか難しいかもしれませんが、何とかこの第三期のデータヘルス計画実施中にできればと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>それと、先ほどちらっと言いました国保ではないということですが、コロナ禍のワクチンも有料になってくる部分とか、それから带状疱疹ワクチンとか、市町によって違うので、带状疱疹を受けようかなと思って聞いたら、まだないという話なので、その辺りとか、できたらさっきの話とはもう別ですけども、やはりちょっと高齢になってきて病気ワクチンのそういう補助にも関心がもうすごく出てきているときなので、それとタイアップさせながら、予算の軽減とかも考えていただければと思います。</p>
健康福祉部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>健康福祉全体に関わるご意見でもございましたので私の方から。答えではないのですが今委員がおっしゃるように、いろんなワクチンを今までに挙げられましたけども、医療的な例えば予防的な取り組みは、県内市町で少しずつ違うというのが今現状でございます。今、例に挙げられました带状疱疹も、栗東市だけではないのですが、県の中でやっているところとないところがございます。その町にとって何を一番重点的にやるかっていうと潤沢な予算があればもちろんいいわけなのですが、限られた予算の中で取り組むところは、どこに絞っていくかということになります。</p> <p>来年度に向けましても、そういう具体的なご意見などもいただきながら、何とか、そういうご意見にこたえられるように、取り組んでいきたいなと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>

<p>会 長</p>	<p>他の委員さんの方からございませんか。</p> <p>そしたら無いようでございますので、本日の議事につきましてはすべて終了しました。議事進行につきましてはご協力を賜りましてありがとうございます。</p> <p>先ほどの、税率の改定に伴う答申文面付帯意見に関しては、ご一任いただきましたので、皆様からの意見を組み込みながら答申させていただくことでよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>会 長</p>	<p>それではこれで事務局にお返しします。</p>
<p>司 会</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、いただきました意見を踏まえまして、今後に生かしていきたいと考えておるところでございますけれども、最初の国保税の改定の関係で、今会長の方からもありましたように、この後の答申のほうのまとめをいただくということでございますけれども、被保険者への周知の方法であったりとか、或いは保険事業とセットで考えていく中で、被保険者のメリッ的なところについてもあわせて示していく必要があるのではないかと、そういったところのご意見もいただいたところでございます。</p> <p>今回の資料で説明が不足した部分もあったりしましたが、来年以降の事業計画で考えている新たな取組等を示しながら、当協議会とも一緒に取り組んでいけたらなと思っております。</p> <p>また、会長に一任いただいた答申の中でも、そういった点も踏まえ、まとめていただくような形になればなという思っております。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>閉会に当たりまして 職務代理者から、一言ごあいさつを頂戴いたします。</p> <p style="text-align: center;">《職務代理あいさつ》</p>
<p>職務代理 司 会</p>	<p>有難うございました。</p> <p>これもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、誠に有難うございました。</p>